

開催期日 令和5年10月16日

開催場所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

中島村農業委員会議事録

中島村農業委員会

中島村農業委員会議事録

1. 会議開散会の日時及び場所

開 会 令和5年10月16日 午後1時30分
閉 会 令和5年10月16日 午後1時58分
場 所 生涯学習センター輝ら里 アリーナ3

2. 会議に提出した議案

議案第1号 現況確認証明申請に対する処分について
～第2号
議案第3号 農用地利用集積計画に対する意見の決定について
～第5号

3. 会議を組織する者及び委員の出欠状況

定員12名中・出席者9名・欠席者3名

4. 会議に参加した者

中島村農業委員会事務局長 本間俊一

5. 会議書記

中島村農業委員会主任主事 萱森枝里子

6. 開 会

事務局長

事務局長をして、令和5年第10回の農業委員会総会を開催する旨を宣した。
会長（あいさつ）

どうも改めましてこんにちは。第10回農業委員会総会のご案内を申し上げましたところ、大変季節柄お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございました。

10月に入りまして、まだ稲刈りが進んでいないという地区もございます。そんな中で、今年度の農林水産省からの発表ですと、今年度の稲作の作況指数は、福島県全体では102で「やや良」という結果でございました。ちなみにですね、その中で等級については、一等米の比率が昨年度より低いという状況でございます。特に会津地方の方がだいぶ酷いというような状況だそうでございます。これもまた高温障害の影響が多いのかなという風に思われます。なお、隣の新潟県の方ですが、少し話題になったのですが、非常に作況指数も等級の比率も低いという状況で、大変困っているという状況が聞かれております。幸い福島県においてはこのような状況です。また、ハウス施設のトマトなんかも高温障害の影響が多く、それから野菜関係の大根なんかも悪いんだというような状況で、本当に高温障害の影響は何も良い事がございません。そういう中で皆さん方、大変苦勞しているのではないかと、こんな風に思います。

さて、今回の案件でございますが、議案が5件ございます。どうぞ慎重審議をよろしくお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが挨拶とさせてい

たきます。本日は大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

事務局長

議事録署名人の選出からは、議事進行を会長にお願いする旨を宣した。

議長

議事に入る前に議事録署名人の選出について、1番小林均農業委員、3番天倉光喜農業委員を指名した。

議長

議事に入る旨を宣し、議案第1号及び議案第2号現況確認証明申請に対する処分については、申請人が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議長

議案第1号及び議案第2号現況確認証明申請に対する処分について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第1号及び議案第2号現況確認証明申請に対する処分について議案書に従い朗読説明した。

議長

議案第1号受付番号第6号及び議案第2号受付番号第7号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第1号受付番号第6号及び議案第2号受付番号第7号につきまして、本日12時30分より、申請代理人の行政書士・●●●●さん、円谷会長・水野谷委員・私を含めた農業委員・推進委員3名、及び事務局の立ち合いで現地確認を行いました。申請地の現況につきましては、木や草が茂り、田の様相は無く、機械の進入も困難であることから、農地として復元しても継続的な利用が困難であると思われるため、現地確認の結果、非農地であると判断しましたことをご報告いたします。以上、報告終わります。

議長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第1号受付番号第6号及び議案第2号受付番号第7号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また、現地調査に私も同行し、直接現地を見てまいりましたが、大木推進委員と同様、農地として復元しても継続的な利用が困難であると思われるため、非農地であると判断いたしましたことをご報告いたします。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第1号及び議案第2号現況確認証明申請に対する処分については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第3号受付番号第48号について、確認担当委員に報告を求めた。

6番吉田定雄推進委員

議案第3号受付番号第48号につきまして、10月11日に、貸し手・●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしました。問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

6番円谷宣芳農業委員

議案第3号受付番号第48号につきまして、只今吉田推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また吉田推進委員と同様に、現地についても10月11日に確認いたしました。問題はなく、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があったが、質問等ないか諮ったところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第3号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

続いて、議案第4号及び議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、借り手が同一人物であるため、一括上程としてよいか諮ったところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

議案第4号及び議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について上程し、事務局に説明を求めた。

事務局長

議案第4号及び議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定について議案書に従い朗読説明した。

議 長

議案第4号受付番号第49号及び議案第5号受付番号第50号について、確認担当委員に報告を求めた。

5番大木一男推進委員

議案第4号受付番号第49号及び議案第5号受付番号第50号につきまして、10月8日に、貸し手・●●●●さん、●●●●さん、借り手・●●●●さんに直接お会いして確認したところ、申請内容のとおり間違いございませんでした。また、現地についても同日に確認いたしましたが無問題で、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

引き続き農業委員からも報告を求めた。

5番水野谷一男農業委員

議案第4号受付番号第49号及び議案第5号受付番号第50号につきまして、只今大木推進委員より報告がありました内容については間違いございません。また大木推進委員と同様に、現地についても10月8日に確認いたしましたが無問題で、また、借り手は認定農家であり、耕作についても問題はないと思われまます。以上、報告終わります。

議 長

確認担当委員より報告があつたが、質問等ないか諮つたところ。

—— 異議なしの声多数 ——

議 長

異議なしの声多数であるため採決する旨を宣し、本案件について異議ないか諮つたところ。

—— 全員異議なしの声あり ——

議 長

異議ないものと認め、議案第4号及び議案第5号農用地利用集積計画に対する意見の決定については、原案のとおり可決決定された旨を宣した。

議 長

以上をもって、全議案審議終了の旨を宣した。

事務局長

その他に入る旨を宣した。

一点目 次回の農業委員会総会は、11月16日(木)に生涯学習センター輝ら里で行う。

二点目 先月の農地売却に関する相談の買い手が決まった。

三点目 令和5年度福島県下農業委員会大会について

事務局長

以上をもって、閉会する旨を宣した。

閉 会 の 日 時

令和5年10月16日 午後1時58分